

英国及び欧州連合のCJDサーベイランスについて

1 英国

サウスウッド報告書、タルレイ報告書等に基づきCJDサーベイランスの実施を行うため、1990年に研究費ベースでエジンバラ郊外の西病院内に設立されたナショナルCJDサーベイランスユニット(NCJDSU)で実施されている。

ボランティアベースで各医療機関からCJDの疑いのある症例について照会されることで、そのサーベイランスを実施している。照会が行われると、基本情報を収集し、現地へスタッフを派遣し診察及び公衆衛生学的見地からの質問が行われる。最終的には病理診断等を実施し、確定診断を行う。

サーベイランスは、英国内全ての地域を対象としている。また、欧州各国のデータについてもNCJDSUが事務局として調査をしている。調査は1993年からEUROCID(参加国:オーストラリア・オーストリア・カナダ・フランス・ドイツ・イタリア・オランダ・スロバキア・スペイン・イギリス)、1998年からNEUROCID(参加国:ベルギー・デンマーク・フィンランド・ギリシャ・アイスランド・アイルランド・イスラエル・ルウエー・ポルトガル・スウェーデン・イギリス)及び2001年からSEEC-CJD(参加国:ハンガリー・ポーランド・スロバキア・韓国)の3グループに別れて実施しており、欧州共同体からの予算措置が行われている。

なお、ナショナルケアチームが設置され、保健省の財源によりCJD症例にケアパッケージを提供している。症例が把握されると、ケアチームはサーベイランスチームとともに派遣され、心理的サポート、情報提供等により患者及びその家族のサポートを実施する。また、NCJDSUはナショナルケアコーディネーターとして請求審査も実施している。

2 欧州連合

欧州連合では、「疫学的サーベイランス及び伝染病制御のためのネットワーク構築に関する決定(2119/98/EC)」に基づいてネットワークを構築するため、「2119/98/EC 欧州議会及び閣議決定に基づき共同体ネットワークで網羅される伝染病に関する決定」、「2119/98/EC 欧州議会及び閣議決定に基づき共同体ネットワークで伝染病報告に用いる診断基準」が規定され、対象疾患の選定、診断基準の確立が行われている。

CJDはこの対象となっており、サーベイランスを実施している。また、BSEに関しては2001年に「海綿状脳症の削減、制御及び予防に関する規則」を策定し加盟国及び輸出国への規制を実施している。

3 欧州諸国

(1) 状況

2003年6月末現在、英国以外でのvCJDの症例数は、フランス6例、イタリア、アイルランド、アメリカ合衆国、カナダ各1例となっている。このうちフランスの5例とイタリアの1例は英国に長期滞在した経験のない症例となっている。

(2) フランス

フランスではvCJDは1996年に初めて報告され、今日では6例の報告となっている。CJDサーベイランスは1992年に開始され、1996年フランス国内に3カ所のCJD診断に使われるCSF 14-3-3検査施設が整備され、その検査依頼をもとにサーベイランスを行っている。

サーベイランスは、エイジェンシーであるInstitut National de Veille Sanitaireが統括し、パリにあるInserm U360 La Salpetriereが実施している。

現在フランスにはCJD及びBSEへ特化した諮問機関は存在しない。

(3) イタリア

イタリアではvCJDが2002年に報告された。

2001年2月にはCJDの症例については疑い症例を含めた報告義務が法定化されている。サーベイランスは、Istituto Superiore di Sanitaが中心となって実施しており、NCJDSUと同様に患者への訪問も行っている。

* 「英国を中心にした欧州における狂牛病による変異型クロイツフェルトヤコブ病に関する調査研究報告書」より

(参考) 各国におけるvCJD数

英国	146名(2004年4月30日現在)
フランス	6名
アイルランド、カナダ、米国、イタリア	各1名